

からの繰出しにより償還する。

問 平成十三年度から本年度にかけて、町内の各小・中学校にパソコン二・七台が設置されたが、今後、特認校制度等により、児童・生徒が増えた場合はどうするのか。

答 台数については、設置時点での児童・生徒数を基準とした。パソコンの増設については、配線工事等経費的な面もあるもので、現在のところは考えていない。不足が生じた場合は、各学校での工夫した利用を指導していきたい。

問 給食センター建設の現状と今後の見通しは。

答 現在、適地を選定し、地権者の同意が得られるよう努めている。今後の見通しとしては、早期に地権者の同意を得て、開発行為許可申請・農地転用申請などの諸手続きを進め、建設着手に向けて努力したい。

町国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

歳入歳出に二億七、一九七万円を追加し、総額を一九億六、〇九八万五千元にしようとするもの。

健康相談・指導への

取り組み、レセプト 点検の充実を

問 国保事業の今後の見込みは。

答 当初予算は内計上であった。これまでの医療費の推移は、昨年とほぼ同じ状況のようだ。総体的には、一般会計からの繰り入れも極力抑えられ、老人保健拠出金も下がる見込みである。ここ二・三年に比べると資金繰りはよい方向のようだ。今後も引き続き、レセプト点検による過誤調整、在宅看護師の訪問による健康相談・指導等に積極的に取り組んでいきたい。

建設経済常任委員会

町水道事業給水条例の一部改正について

問 主な改正点は。

答 水道法では、一〇ト以上の貯水槽施設に管理・点検等が義務化されていたが、それ以下の施設についても適用されることになった。町内には、一〇ト以上の施設が一〇か所、それ以下が約二〇か所ほどある。

町一般会計補正予算（第九号）の関係分

問 農業振興費のなかで、多くの事業が減額補正となっているが、補助率と個人負担との関連はどうなるのか。

答 それぞれの事業で、補助率が違う。活動火山周辺地域防災営農対策事業は、県七五割、

町が三〇五割を補助し、合計七八〇割の補助率で、最も高い。他事業では、県一〇三、町補助一〇六の、合計五割補助の事業が最も多い。残りが自己負担となる。事業費が減額になると、当然、補助金も自己負担も減額となる。また、新規就農の場合、規模でも違うが、やはり五〇〇万円程度の自己資金がないと事業導入ができない。

問 「米政策改革大綱」の骨子が出されたが、十五年度に向けた取り組みは。

答 十五年度は、今年の転作割り当て面積に約四・一割が追加され、約四二割の割り当て配分が予想される。中山間地域等直接支払制度補助金については、未達成者には交付されないながら、説明会を開催しながら、理解と協力をお願いしていく。